

I 研究の背景

1 教員の資質向上に係る現状と国の動向

中央教育審議会が令和3年1月26日に取りまとめた『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）¹では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、それを担う教師及び教職員集団のあるべき姿として、以下を示されている。

- ・「令和の日本型学校教育」を担う教師の姿は、①環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている、②子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている、③子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。
- ・教職員集団の姿は、多様な人材の確保や教師の資質能力の向上により質の高い教職員集団が実現し、多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつある仕事が運営されている。
- ・教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、志望者が増加し、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができている。

ここでは教員のあるべき姿について、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教員としての役割を果たすことや、その際に子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力が求められており、教員の資質能力の向上に大きな期待が寄せられていることが分かる。

また、「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて、国は令和4年8月に「公立の小中学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を改正し、その中で教師に共通的に求められる資質能力を①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の5つに再整理して示すとともに、関係法令を整備した。

教師の資質向上においては、教育基本法で「教師は絶えず研究と修養に励むことが定められているとおり、いかに時代が変化しようとも、自らが子供の道標となるべく、常に学び続けること」が示されている。

一方、グローバル化や情報化など先行き不透明で予測困難な時代の背景や学校環境を取り巻く環境が変化し、教育問題が多様化する中において、教師の専門性や資質能力の向上を図る取組の推進は容易ではないと考える。そのため、これら教員の資質向上に向けた取組を着実に進められるよう、学校だけでなく教師を支援するための整備体制、研修の充実に向けて組織的な対応が求められている。

2 本道における教員の資質向上に係る現状と課題

本道においては、指針の改正を受け、令和5年3月に「北海道における教員育成指標」¹（以下「指標」という。）を改訂するに至った。指標では、本道の教員一人一人が資質能力を高め、各学校において、質の高い教職員集団を構築できるよう「教員養成

¹（北海道教育委員会 2023. 3）「北海道における教員育成指標」

の考え方」を次のように示し²、「北海道教職員研修計画」を策定した上で、関係法令に基づいた研修を実施している。

【教員育成の考え方（要旨）】

質の高い教職員集団を構築するためには、子供たちへの深い教育的愛情に裏付けされた日常の教育実践や自己研鑽を進めるとともに、教員等として共通的に求められる資質能力の向上や個性・長所の伸長を図ることが大切です。

そのため、教員等一人一人の経験年数や専門性、目標等に応じ、「現場での経験」と多様な研修の機会を効果的に組み合わせ、個別最適に学びを進めていくとともに、「現場での経験」を重視し、学校課題に対応した協働的な学びを組織全体で行い、成果を共有することにより、学び合う同僚性の下で、資質能力を高めていくことが重要です。

道教委では、各教員等が、教職段階や職位、専門性に応じて資質能力を高めることができるよう、キャリアステージに応じた基本研修を位置付けている。中でも採用1年次から採用5年次に至る初任段階教員として必要な資質能力の育成及び、向上を目指すためには北海道教育委員会計画研修に加え、各学校において様々な工夫を凝らしながら丁寧に学校計画研修を進めている状況がある。

3 道内特別支援学校における教員の資質向上に係る現状と課題

道内の特別支援学校においては、校内研究の取組や特別支援教育の基礎基本に重点を置いた研修、近い世代の教員によるメンター形式での研修や管理職員が説明する研修の機会を設定するなど、内容や方法を工夫しながら現職研修を実施している状況がある。しかし、山積する教育課題に加え、教員採用選考の倍率低下や教員不足、学校組織の年齢構成等の不均衡による経験豊富な教員等から若手教員等への知識技能等の伝承が困難な状況が見られるなど、教員育成を巡る学校現場の環境は厳しい状況に置かれている。

さらに、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告」においては、小学校等の特別支援学級や通級による指導を担当する教師及び特別支援学校の教師には、全ての教師に共通して求められる基本的な知識技能を上回る専門性を身に付けることを求めている。³

中でも、特別支援学校教員には、基本的な知識技能に加えて障がいの理解や児童生徒の教育的ニーズを的確に把握し、適切な支援方法を提供するという高度な専門性が要求される。これらの人材育成を効果的に推進するためには、学校組織が研修を適切に実施するための組織的な対応を行う必要がある。

²（北海道教育委員会 2023. 3）「北海道における教員育成指標」 p 2

³（特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 2022. 3）「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告」 p 10